

# ポストコロナを見据えた 地域経済・雇用対策の充実に関する決議

新型コロナウイルス感染症による我が国経済への影響は想像をはるかに超えて長期化しており、現在、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置はすべて解除され、人流も徐々に戻りつつあるものの、コロナ前の水準の社会経済に戻るまでは、時間を要することが想定され、依然として地域経済を担う中小企業・小規模事業者や農林漁業者等は厳しい状況に置かれている。

そのような中、国においては、新型コロナ対策に取り組む地方自治体や事業者等に対し、様々な対策を講じているが、ポストコロナを見据え、地域経済の発展と安定した雇用の確保等のためには、なお一層の支援策が必要である。

については、第6波にも備えながら、必要な感染予防対策と日常生活の回復に向けた取組を両立させながら、地域経済を活性化していくことが重要であり、国は、下記事項について迅速かつ弾力的な対策を講じること。

## 記

### 1. 中小企業・小規模事業者等への支援

- (1) 中小企業・小規模事業者や農林漁業者等の事業継続を強力に推進するため、地域や業種を限定しない事業規模に応じた給付金を迅速かつ長期的に実施するなど、万全な支援策を講じること。
- (2) 政府系金融機関による無利子期間の延長、民間金融機関による無利子融資の申込み再開及び償還・据置期間の延長など、更なる資金繰り支援を強化すること。
- (3) 人口の過度の集中による感染リスクを低減するため、企業の地方移転やサテライトオフィス等による機能移転、地域における創業の促進等の施策を強力に推進すること。

### 2. 観光振興に係る消費喚起対策の実施

観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント業を対象とした消費喚起対策の実施に当たっては、感染状況や都市自治体及び事業者等の意見を踏まえ、ワクチン・検査パッケージなど安全・安心に向けた取組も活用しながら、継続的かつ効果的な支援を行うこと。

### 3. 農林漁業者への支援の拡充

外食やインバウンド需要の大幅な低下等により、米をはじめ国産農水産物の価格低落などが顕著であるため、交付金等を早期に支払うなど事業者の経営維持に向けた支援策を講じること。

また、原油価格高騰により、農林漁業の事業継続に支障が生じることのないよう、十分な財政支援を行うこと。

### 4. 地域公共交通機関への支援

利用者の減少により影響を受けている鉄道、バス、タクシーなどの交通事業者に対し、安定的な経営が維持できるよう積極的な支援を講じること。

### 5. 臨時交付金の増額

新型コロナウイルス感染症から住民の命と健康を守り、疲弊した地域経済の回復を図るため、都市自治体において、新たな対策やきめ細やかな行政サービスを実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額を図るなど、十分な地方財源を確保すること。

### 6. 地域経済活動を支える安全・安心の社会基盤づくり

低迷した地域経済を回復させるためには、公共事業による景気の下支えが必要であることから、道路網の整備、国土強靱化など社会資本整備を強力に推進し、地域経済の活性化を図ること。

### 7. 雇用の維持

(1) 雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金については、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化を勘案し、地域経済が回復するまでの間、地域を問わず、対応期間を延長するとともに、支給上限額及び助成率を拡充すること。

(2) 雇いを維持するため、新卒者の内定取消しや非正規労働者等の雇止めを行わないよう、企業に対して引き続き協力を要請すること。

また、失業者の再就職や雇用創出等に関する取組及び相談支援体制を強化し、雇用の維持を図ること。

以上決議する。

令和3年11月18日

全 国 市 長 会